

行政相談委員にご相談ください！ 秋の行政相談週間 10月15日(月)から21日(日)まで

毎日の暮らしの中で、近くの通学路にガードレールがなく、危ないので設置してほしい、「夫の病気で、医療費がいっぱいかかって困った」など、行政に対する苦情・意見要望はありませんか？こんな時は行政相談委員にご相談ください。

行政相談制度とは、公正・中立の立場から関係行政機関等に必要なあつせんを行い、その解決・実現の促進を図るための制度であり、制度を多くの方に知っていただき、利用していただくために、10月15日(月)から21日(日)までの一週間を「秋の行政相談週間」と定め、全国各地で行政相談所が開設されます。

町では、次のとおり行政相談所等を開設します。相談は、無料・秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

日時
10月16日(火)

午後1時から4時まで

場所

福祉センター「ひばりの里」研修室

町行政相談委員

竹内邦博さん

元栗橋5407 7

☎(84)0678

お問い合わせ

・総務省茨城行政評価事務所

行政相談課

☎029(221)3347

・総務課 行政防災G(内線213)



「いばらき子育て家庭優待制度」が始まります



社会全体で子育て家庭を応援するため、県が発行する「いばらきKids Club」カードを協賛店舗等で提示すると、料金割引や粗品進呈等のサービスが受けられる「いばらき子育て家庭優待制度」が始まります。

カードは、幼稚園や(認可)保育所、各学校等を通じて配付されます(が、妊娠中の方や在宅のおさんのお子さんご家庭については、関係窓口でお渡ししますのでご利用ください。

兄弟の構成等により、配付される学校、学年が異なります。

対象

妊娠中の方や18歳未満の子どものいる家庭(1家庭につき1枚)

窓口

健康福祉課 社会福祉G・保健センター

町民税務課 町民G

配付 10月15日(月)から

制度開始

10月21日(第3日曜日・家庭の日)予定

協賛店舗等

「茨城県子ども家庭課」のHPをご覧ください。

(<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/jifuku/jifukuh.htm>)

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G(内線237)

第58回消防ポンプ操法県西地区大会が開催されます

火事の現場において、迅速かつ判断よく消火活動にあたる団員の育成を目的とし、消防ポンプ操法技術を競う消防ポンプ操法県西地区大会が次のとおり開催されます。参加予定市町は、10市町14団になります。

町消防団も県西地区大会での優勝を目標として、各分団から選ばれた代表選手6名を中心に5月から訓練に励んでいます。

8月1日には消防学校へ入校、9月19日には統一訓練に参加し、今まで励んできた訓練の再確認を行いました。

5月から開始した訓練も大会まで残すところわずかとなりました。大会当日は、皆さんもご家族そろって見学にお出かけください。

日時 10月28日(日) 午前9時開会式

場所 古河市広域中央運動公園

イベント広場

